

第 15 回プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

【日時】 2016 年 2 月 19 日（金） 17：00～18：30

【場所】 外務省 南庁舎 396 号室

【参加者】

NGO 側参加者

1. 渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）
2. 船田クラーセンさやか（アフリカ日本協議会）
3. 近藤康男（No! to Land Grab Japan）
4. 斉藤龍一郎（アフリカ日本協議会）
5. 津山直子（アフリカ日本協議会）
6. 秋本陽子（ATTAC Japan）
7. 吉田昌夫（モザンビーク開発を考える市民の会）
8. 勝田翔一郎（モザンビーク開発を考える市民の会）
9. 野上由佳（モザンビーク開発を考える市民の会）
10. 金井まあさ（モザンビーク開発を考える市民の会）
11. 山下直子（アフリカ日本協議会／日本国際ボランティアセンター）
12. 米川正子（立教大学）
13. 林達雄（アフリカ日本協議会）

外務省参加者

1. 今福考男 国際協力局 国別開発協力第三課 課長
2. 垂井俊治 国際協力局 国別開発協力第三課 課長補佐

JICA 参加者

（アフリカ部）

1. 左近充直人 アフリカ第三課 調査役
- （農村開発部）
2. 田和正裕 次長
 3. 天目石慎二郎 第 2 グループ第 4 チーム 課長
 4. 野口拓馬 第 2 グループ第 4 チーム 調査役
 5. 宇那木智子 第 2 グループ第 4 チーム 調査役

【配布資料】

政府側

1. 第 15 回モザンビーク・プロサバナ事業 NGO・外務省／JICA 意見交換会【議事次第】
2. 第 15 回プロサバナ事業に関する NGO・外務省・JICA 意見交換会 参加者リスト
3. プロサバナ事業（現地訪問結果概要）

NGO 側

4. 公開質問状 プロサバナにおける「市民社会の関与プロジェクト」及び JICA 契約現地企業 MAJOL 社について
5. 緊急声明 プロサバナ事業における農民の分断と招聘計画の即時中止の要求
6. “Sociedade Civil Ganhou!!!” MAJOL 社のパワーポイント
7. ブラジル市民社会による JICA 契約企業 MAJOL 社の関係者による暴言と脅威に曝された UNAC 出席者への連帯宣言【仮訳】
8. 第 15 回意見交換会 NGO 側発表 パワーポイント
9. ProSAVANA 事業で長引き、悪化してきた諸問題に関する NGO の見解と資料一覧 ～なぜ、援助を拒絶したことのなかったモザンビークの農民や市民社会は日本政府・JICA に起きているのか？～

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

1. 政府側の現地報告（議事録：勝田）
＜記録待ち＞

2. 公開質問表への回答

近藤

次の議題に行きたいと思います・

今福

私はこれで（一時退出）。

近藤

- 資料の確認をしていませんでしたけど、時間をあまり取りたくありませんので、今日は NGO からの資料は No.1 から No.6 までお渡しをしています。もし無い場合は事務局に申し出てください。いつものことですが、議事要旨作成のために録音を取らせていただきますので、よろしく承知していただきたいと思います。
- それでは第 2 の議題、「公開質問状に対する回答」ですが、基本的には文章でいただくという前提で前回説明をいただきたいと改めてお願いをしたいと思います。それから質問の位置については既に契約開示、資料開示されているので、これを割愛していただければ質疑応答の時間が十分とれるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

田和

- 文書でという話はいただきましたが、こういう場がせっかくございますので口頭で説明をさせていただきたいと思っております。また、質疑応答があればそれに対して深く回答させていただきたい。
- 口頭で質問 1（NGO 側資料 4：公開質問状 プロサバンナにおける「市民社会の関与プロジェクト」及び JICA 契約現地企業 MAJOL 社について 参照）については既に開示請求の回答があったことで不要だということだと思うので、この部分は割愛させていただきます。
- ですので、質問 2 から入りたいと思っております。
 - 質問 2 の主旨は、MAJOL 社が現地市民社会に行ってきた言動について事実確認をして回答をくださいということで、その内容は、MAJOL 社が 11 月より市民社会・農民組織と個別の協議を行っているけれども、協議対象先の団体名を教えてくださいというものと、協議先とどのように設定したかという質問だと承知しています。
 - 個別協議先については、主に我々がプロサバンナ事業への関心を表明していただいた団体です。これは、賛成・反対の意見があると思っておりますが、様々な関心を持っている団体を対象としている。
 - 協議先に関しては、まずコンタクトを行って色々な団体に話をしていく中で、どういう団体にお声がけをしたらいいかという紹介を頂いて進めていったと聞いている。
 - 個別協議に関しては、組織名を教えてとあったが、今回は団体名を公に出すことを前提としていない協議なので今お示しを控えたい。
- 次は質問 2 の（2）で、上記の個別協議の際に MAJOL 社から JICA の考えとして①～③を引用して発言したことが記録されているが、これは実際 JICA の方針であるか確認してほしいということです。
 - 回答として、MAJOL 社は現地の農民組織、市民社会団体の意向を尊重して、彼らの発意による主体的な議論の場の設定の支援を行ったと我々は理解している。
 - MAJOL 社は独立して農民組織、市民社会団体のコミュニケーションを図っている。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

MAJOL 社の発言の一言一句を JICA が指示しているものではない。

- (3) は、11 月 11～12 日において開催されたワークショップで MAJOL 社は市民社会に対して次の 4 点の説明を行ったとあるが、これらの発言を JICA・外務省は承知していますか、また内容については 3 カ国モザンビーク・日本・ブラジルを指すことだと思いますが、合意したものであるかとある。
 - 回答として、協議の結果については把握しているけれども、先ほどのように発言の一語一句に関しては指示しているものではありません。協議については市民社会が実施したもので、三カ国合意を得て言及に至ったというものではない。
- 続いて、(質問 3.(1)) 対話のためのワークショップについての質問で、不適切な開催時期ということで、モザンビークでは雨季が 11 月から 4 月まであって農繁期になり、多くの団体では長期休暇である時期にワークショップ開催を急がれた理由を回答くださいという主旨だと理解しています。
 - 回答として、先ほど申し上げましたが、このワークショップは現地の農民組織や市民社会団体が開催を決定して時期を設定されたものです。
 - そういう意味で時期が適切か、また急がれたということに関してお答えする立場にない。
- 質問 3.(2) のワークショップ開催通知の遅れがあったという指摘の部分ですが、UNAC という農民組織連合がありますが、事業対象州の支部が 1 月 11 日に開催されたワークショップの招待状を受け取ったのが週末を含めた 4 日前の 1 月 7 日であったので、代表を送ることが出来なかった。その理由と見解について説明をして欲しいという質問。
 - 回答は、先ほどとも同様に、農民組織や市民団体の方々が開催を決定して、その意を受けた MAJOL 社が関係団体に通知を行った。そういう意味でも JICA がお答えする立場にない。
- 質問 3.(3) MAJOL 社の現地メディアへの働きかけの可能性で、ワークショップ 3 日前の 1 月 8 日または開催中の 12 日の朝に Noticias という新聞が記事を掲載しているというもの。一方でワークショップにおいて、JICA が会議の結果新聞掲載を負担するのでコミュニケを作成しなければならないという発言がワークショップの中でされていたことが確認されている。なお JICA によって開示された情報によると、JICA が契約する現地コンサルタント、これは MAJOL 社を指すものではないと思いますが、モザンビーク・コミュニケーション・コンサルタントなのですが、モザンビークの中で新聞記事や準備、執筆に従事すると書かれていて、これらのものを総合的に勘案すると MAJOL 社の契約において現地メディアの働きかけや支払いが業務内容及び予算として含まれているのではないかという可能性です。
 - 回答としては、当該の記事を記載するようこのように語りかけた事実はありません。
- 次に、(質問 3.(4)) ワorkshopにおける MAJOL 社の暴力的発言及び行動です。
 - 回答だけ申し上げますと、同席していた複数の市民社会のメンバーによるとこのような指摘の事実は無かったと聞いている。
 - 他方で、コンサルタントではないと思うが、場を乱す発言や振る舞いをした参加者がいたという話を同時に聞いている。
- 質問 4：プロサバンナ事業が政治化されたことへの日本政府の見解を教えてくださいということですが、これは…
 - 外務省（垂井）：じゃあ私の方から、説の話として政府は書かれていることに関しては全く承知しておりません。以上です。

近藤

ありがとうございました。あと 6, 7 分ありますが質問はありますか。

船田

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

再び AJF（アフリカ日本協議会）船田です。どうもこの度はありがとうございます。
質問 2（2）の部分なのですが、「MAJOL 社が独立した組織として言っていることだから JICA が指示している発言ではない」ということなのですが、（質問状にある）確認は行ってくださいましたか？

田和

はい。このような事を話していることを。（2）に書いてある事ですよ。

船田

これを事実として話したことを確認していただいて、その事実があると確認されたということでもよろしいですね？

天目石

この種の話は聞いています。ただ一字一句そういう話があったということを我々は記録に取っていないのでそこまでは確認していない。

船田

- そうですか。私自身が録音を聞いて、（質問状にある内容を）逐語で訳しました。
- ですので、JICA の方で MAJOL 社の録音取り寄せ、NGO 側も録音を取ってその場でお互い録音を取っていますから、是非お聞きいただけますか？
- 特に（質問 2(2)）の③は深刻な情報操作だと思います。つまり、「プロサバンナをやるかやらないかについてモザンビーク人同士で席について話し合ってもらって、間違いを知りたいと、その結果プロサバンナを前に進めるか閉じるか決める」と JICA が言ったと MAJOL 側が市民社会に話しています。その結果、「そういう事だったら」と、その話に乗りたいと思った団体がいくつもあった。
- この会合に出た団体は、（プロサバンナ事業により）何度も騙されているので、「閉じる」というと、具体的にどのように閉めるのですか？」と切り返したところ、「それはちょっと言い過ぎたかな」というような話になって、有耶無耶にされている。
- ですので、是非録音があるので確認していただいて、事実だとすれば彼らが独立しているとしても JICA の契約の元で動いていますので、JICA の言葉として市民社会は聞いている。なので、ここはご確認していただいてもよろしいでしょうか。

田和

MAJOL 側も録音しているということですか。

船田

- はい。これ（面談）には 4 名の方が行かれています。
- そして（質問 2（3））なのですが NGO 側資料の No.6 を見ていただけますか。
- この資料ではナンプーラで 1 月 11 日に行われたワークショップの冒頭に MAJOL 社のピーターさんが使われたパワーポイントです。
 - 見て分かるように①～④の訳文は、これも私が録音を確認してピーターさんの説明を逐語で訳しました。外国の方なので必ずしも正確ではないかもしれないが、訳しました。No.3 は、その時に使われたパワーポイントです。
- これは見て分かるように、プロサバンナのロゴマークが付いて発表されています。
- 尚且つ JICA と MAJOL 社の契約書を見ると、「MAJOL 社が対外的な発言をする場合には必ず政府・JICANO 承認を求めている」とあります。このパワーポイントは事前承認があったと考えられるのですが、違いますか？
- あるいは、彼（ピーターさん）が勝手に作成して勝手にロゴを使って出したということでもよろしいですか？ MAJOL 社が勝手に独立した組織として作って、プロサバンナのへ

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

ッドクォーター（本部）の承認も得ずに出したという説明ですか？

田和

- このパワーポイントの資料の内容について我々は事前に確認はしていない。
- しかし彼らは、JICA との契約の下において、この会議をサポートするという事なので、このプロサバンナのロゴが使われたのではないかなと考えております。
- 繰り返しになるが、今回の契約の内容については、皆さんにも行渡っていると思うが、会議をサポートするための、ファシリテーションのための契約なので、決して誘導とかそういうものではございません。
- 我々として、彼らが意見を出しやすく、テーブルにつくための対話を促す一環としてこのような資料を作ったと理解しています。

船田

- JICA としてはこの資料は事前に一切事前に見ていないし承認もしていない、そしてプロサバンナの現地の事務所も同様であるというご回答でよろしいですね。MAJOL 社が勝手に作って勝手に説明をした。

田和

事前に確認はしていないということです。

船田

では勝手に彼らがしたことだというふうに理解をしいですね。

田和

勝手にというのは、我々は承認はしていないが、このようなファシリテーションを行う事については契約に基づいてやっている。

船田

なるほど、ではこれは契約の範囲内で合致しているということについて JICA は認めている？

田和

はい。

船田

- あと 2 点。3 ページ目のご回答のあったメディアの働きかけなのですが、NGO のパワーポイント資料 No. 8 をご覧ください。
- この中のスライド 21, 22, 23, 24, 25 を見ていただくと、プロサバンナが三カ国調整委員会を定期的に行っていて、2013 年 12 月 3 日に、なおここにいらっしゃる方は誰も参加されていないようですが、JICA のこれらの人々が参加する形で「プロサバンナとして市民社会にリーチするための社会コミュニケーション政策を確立する」ということでした。
- この確立されたコミュニケーションの文書がスライド 24 にあり、この文書は情報公開請求をして出た情報です。”Communication Strategy in the framework of ProSAVANA”ということで、これは三カ国が合意したものと思われます。
- この文書にクリアに書かれているのが、「長期的な戦略として現地・国内の新聞・メディアやテレビラジオなどの記事や番組制作などの準備を行う」と明確に書いてある。英語なので、皆さん確認できるはずですが。
- もう一つ ToR があるのですが、そこには記事を執筆する”Write article”、それからテレビ番組やラジオを制作すると書いてある。そのようなものを制作するかというと、プロ

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

サバンナのイメージを良くするとか、市民社会へのリーチをするなど広くメッセージを發するためと書いてあります。

- スライド 25 を見ていただくと、プロサバンナの予算でメディアを招待して旅行を行う。つまり、「Media trip」を行う。これは戦略としては「即時行動」として位置づけされている。
 - まずはナカラ回廊沿いにメディアを派遣していかにメリットがあるかをキャンペーンとして展開する。報道していく。
 - そして日本かブラジルにプレス旅行をする、「日本へは既に実施した。」と書いてある。
 - スライド 25 の下を見るとそのターゲットになっているモザンビークのメディアの名前が連なっていて、政府系・野党系の新聞等が入っている。
 - これは全てプロサバンナのエクスペンス（支出）で行うとある。
- これらを考えて資料 1：質問 3（3）に戻ると、「メディアに MAJOL 社に働きかけしていません」ということが事実なのか疑問です。
- お聞きしたいのは、この文書「社会コミュニケーション戦略」は 2013 年に作成したが否定されているものなのか、そのままになっているのか教えていただいてもいいでしょうか。

田和

- 「社会コミュニケーション戦略」文書は）否定されているものではない。
- 決して指摘されている趣旨で記事を出しているということでは全く無い。
- メディア戦略は、現地の農民や市民社会の方々にプロサバンナの内容をご理解いただくためのコミュニケーション戦略である。
- なので、この（コンサルタントとの）契約は終わっているが、（戦略書自体を）否定しているものではない。

船田

- とすれば、この内容が生きているとということを懸念として表明したい。
- 最後に資料 No. 8 のスライド 33 を見ていただくと、これは質問状 4 の「(プロサバンナへの反対は政府への) クーデター」の話をメールしたカルロス・テンベという Noticias 新聞の記者の話です。
- この記者がまさに資料 No. 1：質問 3（3）にもある日本市民社会に対する誹謗記事を書いた方です。
- この方が MAJOL 社と相当関係がある方ということ JICA は把握されていますか？

(JICA から回答なし)

船田

- 把握されていない。何故か MAJOL 社のエドアルド・コスタ氏が、私（船田）と渡辺さんに面識もないのに関わらず、個人メールに一斉メールを送ってきた。それはまさに先ほど田和さんがおっしゃった「MAJOL 社の暴力的言動が無い」ということを一生懸命書いているメールを、私と渡辺さん、現地の 50 人程に送っていて、その中にカルロス・テンベさんもいた。
- そしてそのメールをたどって彼は我々に、「このようなプロサバンナ反対のクーデターを行う為に使われているという説があるが、あなたはコメントしたいですか？」とメールで聞いてきた。
- この一連の流れを考えると、プロサバンナの「社会コミュニケーション戦略」のペーパーの内容が残っていることが悪い影響を与えている可能性があるため、是非誤解を受けないためにも撤廃されるべきだと思う。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

田和

一つ質問いいでしょうか。コミュニケーション戦略をそのまま持っていることがどのような悪い影響を及ぼすのか理解できないのですが。

船田

プロサバンナの（関係）政府の皆さん、或いは契約されたコンサルタントの方は「提灯記事を書かせる」ということを明確に公文書で書かれているのだが、それは大丈夫なのですか？

田和

- 「提灯記事を書くように」とは書いていない。
- プロサバンナの間違った理解を正しい理解に持つていくことに努めようということだと思う。
- 十分な情報が無かったことに批判をいただいていたので、より適切なことを書いて、コミュニケーションを良くしてアウトリーチを良くするという趣旨です。

船田

- ここ（プロサバンナのコミュニケーション戦略）に書かれていることはそうではなく、「契約コンサルタント自身が記事を準備する・執筆する」と書いてあります。これはマスメディア、あるいはメディアへの政府の介入ではないのですか？
- これはまた改めてご検討いただいて。

田和

主旨が分からないので、改めて検討して…

近藤

後で時間が取ればその時間でお願ひします。それでは渡辺さんの方から。

3. NGO 側発表

渡辺直子（日本国際ボランティアセンター）

- 私の方からは 4 月の公聴会以降の対話の重要性をこの意見交換会でも一貫して話し合われてきた。実際に対話がどのようなものになっているのかを、書類等の事実を基に状況を共有、JICA・外務省からの御回答を受けながら、パワーポイントを使って（資料 8）議論していきたい。

【スライド 2】

これまで話し合ってきたが、（2015 年）4 月以降のみ記載している。

- 2015 年の 4～6 月の公聴会については、すでに共有している通り現地の団体、国際団体から声明が出されている。無効化を求める声、公聴会後の脅迫に対する懸念も含まれている。
 - それに対し、2015 年 7 月には UNAC のメンバーが 3 名緊急来日し、この声明を外務省・JICA に渡した。その中で無効化を再び訴え、公聴会后、または事業の中における人権侵害の調査と救済を要請した。
 - その後 2015 年 8 月には UNAC 傘下農民の分断を促す招聘に対する反対声明が現地から出された。
- ◆ こういった状況でこのような疑念を払拭するために、これまでも対話の重要性が訴えら

第 15 回 プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

れてきた。JICA もその対話のためにコンサルタントとの契約をこれまで 4 回ほど更新されてきた。その中で、マスタープランの策定のプロセスをどのように改定するのが焦点とされてきた。

【スライド 3】

その中で、2015 年 9 月 1 日にモザンビーク農業省がいらっしゃり、日本の市民社会と面談をした。

- ここで日本の市民社会からは無効化の要求に対する回答が欲しいということで、現地のお声をお伝えした。
- そこから、モザンビーク農業省からは無効化はしないが、今後公聴会を再開するにあたって事前に UNAC を始めとする農民組織連合や、市民社会組織にそのやり方を相談すると話していた。
- そのことは約束され、ここでも「対話」のことが「意味ある対話」のことであると同意された。

【スライド 4】

しかし、これについて 2 か月経った第 13 回意見交換会（10/27）では、「現地では一切、モザンビーク政府側からの回答がない」ということだったので、NGO から再び確認した。

【スライド 5】

それに対し、(JICA) アフリカ部飯村さんから、第 13 回意見交換会議事録 20 ページの中にあるが、

- 「現地の市民社会に対して回答していないため、ここでの質問に答えるのはおかしい」というような主旨かとの確認に対して、NGO 側から「現地の方で回答してください」とお伝えしたところ、(JICA 飯村さんから)「分かりました。メッセージとしてそれを伝えます。本来モザンビーク市民社会と話すべきところを、乗り越えてお話した部分はあったと思う。このメッセージはきちんとお伝えしたい」ということでお約束を頂いた。
- しかし、12 月 8 日の第 14 回意見交換会までに、結局現地（モザンビーク）の方で回答がないままだったので、再度確認させていただいた。
- しかし、そこでは (JICA 飯村さんに) 完全にお約束を否定された。
- そのためこれまで現地でいろんなことを行われているとは思いますが、その一連の動きというのが、まずこの声明への回答が一切ないまま行われているということを確認しておきたい。

【スライド 6】

その確認（声明への回答）がされていないまま、何がされていたのかといことを、さきほど田和さんの方からも契約企業に関する御回答がさまざまありましたが、それに基づき状況を分析したい。

- 10 月 27 日の第 13 回意見交換会では、お約束頂いた現地の公聴会の事前準備の会合やその無効化における回答について日本市民社会から要請させていただいたところ、以下のような回答が (JICA) アフリカ部の方からあった。
 - ◇ 「今、我々が知っているところでは農業省がどのような形でどのように話を進めるか一生懸命議論している。」
 - ◇ 少し飛ばすが、「私たち自身が回答するのはおかしいが、モザンビーク政府は約束しているし、我々もそうなるよう努力している」と御回答いただいた。
- そのため、基本的なスタンスとして JICA は外部者であり、モザンビーク農業省が議論、努力をし、主導の下で進められていて、日本としては聞かされていないという主旨の回答だったかと思う。

第 15 回プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

- ですが、これから見ていくように実際にはこの時点で JICA が契約主で募集、全てが決まっていたことが明らかである。

【スライド 7】

第 14 回意見交換会でも、現地の方で回答が来ていないため、再度要請した。

- しかし、ここでも「モザンビーク政府が検討中であり、状況は変わっていない」とお話をいただいた。
- その際、(NGO 側は) JICA が契約している MAJOL 社というコンサルタントの方が各団体をつつづつ一人ずつ訪問し、それに対する疑念があがっていると指摘した。
- それに対し、「モザンビーク農業省が中心となって進めている、今のところ進捗は申し上げられない」とのご回答を頂いた。
- しかし、この時点ですでに JICA は契約をし、進められていた。

【スライド 8】

(これを受けて第 14 回時に)

- NGO からの質問で、「これは日本の支援の枠内ですか」と聞いたところ、「いいえ」とのご回答をされた。

【スライド 9】

これについて実際の状況は、10 月 7 日にすでに 10 月 27 日に 12 月 8 日の意見交換会の今の発言を見て頂いたが、この一連の動きを並べてみた。

- 10 月 7 日にはすでに JICA が主体でショートリストされた MAJOL 社を含む三社を対象に、「Request for Proposals-Title of Consulting Services: Consultant for Stakeholder Engagement (ステークホルダーの関与のためのコンサルティング・サービスのための提案要請)」が応募要請されている。
- またそのあと、10 月 27 日 (第 13 回意見交換会時) には「農業省が一生懸命議論している」というご説明があった直後だが、JICA と MAJOL 社が契約された。

【スライド 10】

この時点ですでに TOR が作られており、この TOR は実際に 10 月 7 日に作られていたものとほぼ変わっていない。

【スライド 11】

そのあと、我々から情報の共有等を求めてきたが、結局情報の開示はされなかったため、議員さんのご協力も得ながら、開示請求し、情報を得た。

- その中で、2 月 4 日までにこの契約書に書かれていることがすべて進められていることが確認できた。結局これが、10 月 7 日の応募要請です。これが Request for proposals で、10 月 7 日で JICA の名前で MAJOL 社を含む 3 社に送られている。
- 10 月 27 日の意見交換会の前のことである。
- ここに TOR がすでに作成されており、これは 11 月 2 日の MAJOL 社との契約時点と日付が変わっている以外は、内容は変わっていない。そのため、計画がほぼこの時点で決まっていたことが分かった。

【スライド 12】

その (契約時点での TOR) 内容は、ここに書いてある通りである。

- JICA が契約で定めた「対話の手法」・期限、また「提供されるべきサービス、業務、成果の範囲」と書かれている。
- これは日本語訳したものであるが、ステークホルダーとの個別協議、政府当該部局とのインタビューの上で「ステークホルダー関与レポート」の作成を 12 月 15 日ま

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

で行う。

- ステークホルダーとの準備会合を、その上で、組織して実施することによって、「対話プラットフォームの設置をする」と書かれている。
- また、その対話プラットフォームにおける最初の会合での議論を、MAJOL 社がファシリテートし、TOR とその機能の合意がそこでなされるというふうに書かれている。
- しかし、契約書や TOR を良く見てみると、その TOR がこの 1 月 28 日に出された議論の前の、12 月 7 日に MAJOL 社から提出されて、すでに政府と JICA の承認を得るといふ風なロードマップが描かれている。
- また先ほど、(JICA) 田和さんから 1 月 11 日、12 日の議論と言うのが、市民社会や MAJOL 社の主導で行っており、その結果として出てきたものであると言われたが、10 月 7 日の時点の TOR では、『対話プラットフォーム』が 1 月 20 日までに結成されること、とすでに書かれている。
- 契約書、TOR を良く見ていくとよく分かるが、すべてのプロセスで「JICA・政府の承認を求めること」と一言ずつ書かれている。
- 「議論も MAJOR 社が主導、ファシリテートしていくこと」と明記されており、11 月 2 日の時点で内容・日程まですでに詳細に決められている。
- つまり、さきほどの発言 (JICA 田和さん) と矛盾がある。

【スライド 13】

契約、TOR の特徴について。具体的には、「背景と業務目的」のところ。

- 「2015 年 4 月から行われたマスタープランに関する公聴会に対し、一部 CSO から不満の声が上がっている」ことが認識されており、この改善方法として、「ステークホルダーの参加改善のためのプラットフォームを立ち上げ、マスタープランに関するコンサルテーションの方法の提案母体となる」と書かれている。
- ですが、繰り返しにはなるが、9 月 1 日のモザンビーク元農業大臣御一行は、面会時に、開催にあたっては、UNAC を始めとする反対の声を上げていた農民組織、市民社会に相談すると言っていた。しかし、「その開催にあたっての相談」と言うのが、このステークホルダーの参加についてのコンサルテーションの形がすでに決まっているというのはどういうことなのかという疑問がわいてきた。

【スライド 14】 契約・TOR：業務内容

- もう一つ、「反対の声があるからプロサバンナの対話プロセスを改善するためにこのコンサルと契約しているという目的」自体はあるとは思いますが、この TOR を見ていくと、結局のところ、「ステークホルダー、特に CSOs について、彼らの理解と考えを把握する」と言いながら、それを通じてプロサバンナに対する「対話への意欲を示しているステークホルダー」を見つけ、その人たちと「事前協議を行う」とされている。
- この事前協議は、1 月 11 日 12 日に向けたワークショップの事前会合と書かれており、その「反対の声を上げているステークホルダー」はどこへいったのかという点がある。
- また、先ほども申し上げたが、こういった所にも、やはりその方向については、プロサバンナの Head Quarter 本部と JICA の事前承認が必要であると繰り返されている。

【スライド 15】

もう一点、(契約書・TOR の)「業務内容」では、ここにもあるようにナンバーで 1 月 11、12 日に開催された最初の「対話プラットフォーム」の前に、次のことがなされるように、(契

第 15 回プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

約等で) 述べられている。

- ”(8) Prepare draft ToR and functioning for the dialogue platform together with a facilitation plan. These need to be approved by ProSAVANA HQ and JICA in advance.” (ファシリテーションのプランとともに対話プラットフォームのための TOR のドラフトと機能について準備する。これらは、プロサバナ本部によって承認されなければならない。)
- つまり、すでに、この対話プラットフォームの TOR の内容というのが (被契約企業 =MAJOL 社によって) 定められ、JICA と HQ (プロサバナ本部) によって承認されている必要があったのである。
- 市民社会がその協議の場で TOR や対話の持ち方が話し合われるのではなく、こういったロードマップがすでに出来ていたことがここでも確認される。
- 先ほど、「個別に訪問した団体名は明かせない、公開を前提としていない」とおっしゃっていたが、ここに”organized and conduct preliminary meetings to share the report described in 3.6 with consulted stakeholders if necessary”とあり、ここに協議で個別訪問したステークホルダー等関係者との協議内容を必要に応じてきちんとシェアすると TOR に明記されている。が、これがなされたのかという疑問があったが、先ほど (後悔していない) 実際になされていないということだった。

【スライド 16】

しかし先ほどの言っていたことは、事実ではなかったということが分かる。

- これらワークショップに至るまでのプロセスをみると、MAJOL 社と 11 月 2 日に契約を開始し、個別インタビューで報告書が 12 月 15 日に (政府に) 提出されている。
- そこから 1 月 11、12 日のワークショップの開催があるが、その間に「対話のための委員会」が何故その前提となっているのか。
- 本来ならば、おそらくワークショップの場で「委員会をつくる」であったり、いろいろな方法を検討するべきであった。しかし、こういった委員会を作ることがすでに決まっており、さらに委員会の TOR まで事前に 12 月 7 日に決められていた。
- 言っていることと、やっていることの矛盾。
- ここに先ほど話に出た 1 月 7 日の招待状があるが、その内容は次の通りである。
 - ◇ 多様な CSO、NGO、研究者、民間セクターとの協議の結果、「活動協議委員会」(仮) の設置が提案された。
 - ◇ しかし、これはもう契約で 1 月 20 日までに設置とすでに決められている。
 - ◇ 同委員会は、市民社会組織の代表者らで構成され、マスタープランの策定と改訂に直接参加する、とされている。
 - ◇ 1 月 11、12 日には、ワーキンググループを作成し、政府と市民社会組織の間で対話とコーディネーションを行うメカニズムを設置し、そこでロードマップを作成し、プロサバナに関する事項に対し共同の意思決定を取るための話し合いを行うとされている。
 - ◇ しかし、「これらのことを行うことを目的として招待されている」というが、良く読むと、すでにこういった「活動協議委員会」と「その TOR」がすでに設置されているということが分かる。

【スライドなし】

- 先ほど言ったように、大変短い期間だったため参加不可能であった団体がいた。
- 例えば、ニアサ州の NGO フォーラム (FONAGNI) が参加していたと思うが、ここにニアサ州農民連合は参加出来ていない。
 - ◇ このニアサ州農民連合 (UPCN) は 11 月に MAJOL 社の訪問を受け、1 月のナンプーラ州のワークショップに招待すると言われてから、連絡が途絶えている。
 - ◇ そうしたなかで 1 月 7 日に招待状が来て、結局期間が短すぎて、参加が出来なかつ

第 15 回 プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

た。

- ◇ しかしなぜか、「ニアサ州 NGO フォーラム」から UPCN の人物としてワークショップに派遣される人物が発表されたが、この方は実際には、UPCN の代表ではなかった。
- ◇ ニアサ州の NGO フォーラムでプロサバナを担当してきたのは、UPCN、ORAM、UCA だったと指摘されている。
- ◇ このプロセス、(ナンプーラでの) 会合にこのフォーラム (FONAGNI) が派遣する UPCN 加盟農民がプロサバナの議論に参加しておらず、UPCN を代表しない人物である。ここにニアサ州農民連合 UPCN からニアサ州 NGO フォーラムにこのような主旨のメールが実際に贈られている。

【スライド 17-25 (Noticias 記事・プロサバナ「社会コミュニケーション戦略」問題)】
メディアの方は、話をしたので飛ばす。

【スライド 18】

こういったことがある中で、進められてきたワークショップで実際に何が起こったのか？録音を船田さんが聞かれて、現地の市民社会の方でも議事録を作成してそれを共有して下さった。

- 1 日目の議論の結論としては、以下の点が合意されている。これは市民社会の声で、決して UNAC だけではなく、広くナンプーラ州の市民団体の声も入っている。
 - ◇ プロサバナ事業は止めなければならない。なぜなら、深刻な邪悪な不正が止まらないからである。もう一つが、民主的で幅広い対話のメカニズム形成の合意がされた。
 - ◇ 市民社会の焦点は、小規模農業であり、小農や彼らの農業の基本的な要請に答えることであり、JICA の資金は、民主的な幅広い対話のメカニズムのために使用されなければならないということが合意された。

【スライドなし】

当日こういった (以上の) 話が (市民社会に) されている中で、MAJOL 社と WWF から以下のような介入があったことが確認されている。

- MAJOL 社からは、以下のように述べられている。
 - ◇ 市民社会はこの機会にお金を活用しなければならない
 - ◇ 投資を受け入れなければいけない
 - ◇ ワーキンググループさえ作ればそれは可能である。
- WWF からは、次の通りである。
 - ◇ コミュニケを作らなければならない。
 - ◇ なぜなら、このコミュニケは新聞で発行されるからである。

先ほど (メディアとは) 無関係と言っていたが、ここで JICA がお金を出してコミュニケをつくるということが WWF によって、口が滑ったのかどうかは分からないが、すでに報告されている。

【スライド 18-20】

それであるにもかかわらず、2 日目の朝に、こういった新聞記事が出されている。

【スライド 27】

同様に (MAJOL 社の) 発言である。

- このスライド (資料 6) にもあるように、実際に冒頭では、次のように述べている。
 - ◇ 「皆さんはプロサバナとの闘いに勝利した」

第 15 回プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

- MAJOL は「コンサルタントとして市民社会の決定に介入しない」と宣言していたが、実際には、会合の中では、先ほど述べたように 1, 8 億ドルを無駄にしているのかといったような発言があった。
- その中で質問状にあるような攻撃的言動があり、それを行った人物は出ず、同僚が謝罪した経緯がある。
- 1 日目の合意があったのにも関わらず、こういう介入がある中でなぜか。
- 2 日目には MAJOL 社が、JICA が金をくれると強調し、全く新しいマスタープランを市民社会が作成するように JICA の金がつくと説明している。これも録音で確認されている。
- MAJOL 社はワーキンググループを準備した 4 つの各州のプラットフォームの助けを得て、委員会のためのワーキンググループを結成すると宣言した。
- 1 日目の議論が全く反映されないような介入が MAJOL 社によってされている。これに対して、各市民団体からは、以下のような発言がされている。
 - ✧ ナンプーラの農民からは、金によって行動が定められるべきではない。
 - ✧ 環境 NGO は MAJOL 社は市民社会、農民に委員会結成という結論を強要するべきではない。
 - ✧ また UNAC 代表は、UNAC はワーキンググループには参加しない。そのためには総会等で話し合っ決めて決めることが必要なので、そういった決定はここでは出来ない、といていることが確認されている。

【スライド 28】

しかし、

- 1 月 11、12 日のワークショップを主催した 4 つのプラットフォーム団体からの声明では、
 - ✧ 政府との間のインターアクションをするための州のレベルのプロサバナに関するワーキンググループが、OMR、UNAC、自然資源プラットフォームによって構築されることが合意されたとし、
 - ✧ ここに UNAC の名前も入っている。

【スライド 28 (右)・29】

この声明に対し、

- 直後にすでに UNAC は深い懸念を表明するコミュニケが出ている。
 - ✧ ここ（プラットフォーム声明）に書かれていることが、会合中の農民の発言やポジションを反映せず、ワーキンググループへの参加も拒否したはずだ。
 - ✧ 参加に関する意思決定は、農民総会で述べたという反論がなされている。
- ここ（スライド 29）に詳細が書かれているが、こちらは読んでおいてください。

【スライド 30】

このことから、一つは農民主権について。

- ここの会議の場で話してきた小農の声をきちんと聞くという点。一番裨益者であり、一番の事業対象者である小農の声をどのように聞くのか。
 - ✧ このためにこの意見交換会は 3 年も行われている。
 - ✧ そういったこと（小農の声をきちんと聞く）が全くされていないままである。
- 公聴会の後に、こういった反対の声があった。そのことは認識していると思う。
 - ✧ しかし、なぜその声がきちんと拾えず、そういった声を反映できなかったのかといった点での反省がないのではないかと思わざるをえないような形

第 15 回 プロサバナ事業に関する意見交換会 議事録

のプロセスで行われている。

- このプロセスの中に、小農、農民の主権がどこにあるのか？これをお尋ねしたい。
- これまで起きてきたこと自体、この資料であったり一連の分析をしてきて言えることは、JICA の環境配慮ガイドラインの違反になるのではないだろうか？
 - ◇ 環境配慮ガイドラインでは、
 - ✓ 「基本的人権の尊重と民主的統治システムの原理に基づき、幅広いステークホルダーの意味ある参加と意思決定プロセスの透明性を確保し、このための情報公開に努め、効率性を十分確保しつつ行わなければならない」
 - ◇ と書かれているが、このことは全く行われていない。
- また（同ガイドラインで）「関係政府機関は説明責任が強く求められる」とあるが、結局実際に起きていることと、やっていることとが違う説明が、第 13 回、第 14 回の意見交換会でなされている。
 - ◇ それまでに行われていた契約だったり、（コンサル企業への）応募要請の共有がないままに進められてきた。
- このような（ガイドラインの）考えの下、「JICA は協力の実施にあたって環境社会面に与える影響に配慮する」とあるが、配慮していない。

【スライド 31】

もう一つ言えることは、契約企業を使って、JICA と政府が主導しているプロセスが、不透明で非民主的プロセスと言わざるを得ない。

- 政府が決めた期限、手順を知らされない不透明なプロセスのまま、口頭での嘘、情報操作、脅しを含む働きかえを通した「関与の意欲のある団体・個人」の確保といったことがされてきた。
- その中で、これらの団体・個人通じた農民連合へのさらに不透明な参加促進というのがあった。例えば、
 - ◇ 「州農民連合は、プラットフォームのメンバーであるから、プラットフォームが参加を決めれば、UNAC の加盟組織 UPCN の参加になる」といった主張。
 - ◇ WWF からの「UNAC 代表が会議に出席していたから、それはワーキンググループへの参加を意味する」、といった主張。
 - ◇ その（UNAC 代表の）「参加」によって既成事実化しようというような発言が市民社会側から出ている。
- そういう中で農民側にとっては、「先にルールが敷かれる」中で、「参加しないと損をする、さらに知らないうちに決まってしまう」などの不安がおおられている。

【スライド 32】

その結果、このプロセスはやはり農民主権の破壊と排除と言わざるを得ない。

- この一連のプロセスを見て、どこに農民組織、小農の主体的活動と意思決定がみられるのか？そういうものが一切見られないまま進められている。
- そのことがこれまで 3 年間、意見交換会でずっと JICA ・外務省の皆さんも「小農たちの声を聞くことが大事である」と言ってきたのに、そのことと非常に矛盾したプロセスだったと言わざるを得ない。
- 一方でいろいろな発言があったが、ナンプーラの市民社会のプラットフォームの方が「UNAC が代表権を持たないといった」ことを課長がおっしゃっていた。課長の報告にもあった。
 - ◇ しかし、（これらの組織同士は）かつてはそういった関係になかったことが我々の活動の中でも確認されている。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

- その中で、この一連のプロセスを通して、農民組織を守ってきた市民社会グループから農民組織を切り離し、疎外をしてしまった。農民組織の分断と行われている。
- その中で農民組織が孤立化し、組織内で意義を唱えてきた人たちが身の危険を感じるような事態になっている。
- 繰り返しになるが、このプロセスは、マスタープランで唱える「農民主権」と全く真逆になっている。後でお答えいただきたいが、プロサバンナのいう小農支援・対話とは何なのか？

【スライド 33】

この結果、先ほど舩田さんから共有があったように、こういった「プロサバンナに反対はクーデターを行うために使われている」と言ったような政治的な文脈におかれ、現地の農民たちも非常に怖い思いをしている。

【スライド 34】

プロサバンナの中での人権侵害の事例については、これまでも繰り返し伝えてきた。対応するようにと、モザンビーク農民 3 名もわざわざ来日をして訴えたが、その状況が全く改善されておらず、不安がますます深まっている。

- 未だに調査も回答もない人権侵害。公聴会に反対した農民に対し、公聴会后に、政府関係者から「民衆と農民が事業に反対するように煽動しているのは誰か。あれほど多くの人々を公聴会に集めたのは誰か」。「政府は 25 人しか招待していなかったから、コミュニティーへ行き、農民たちの心に働きかけ、プロサバンナに対する立場を変えて、事業に賛成するようにしろ」といったような脅しがあったことはすでに繰り返しお伝えしている。
- このこと自体も改善されないまま、今は先ほど述べたようにモザンビーク全体でプロサバンナ自体が政治的な文脈におかれるようになっている。
- その中で脅迫を受けて、自分たちの人権が守られていないというような状況が起きている。

【スライド 35】

最後に、これまでの一連のご説明が、意見交換会でもやはり事実と全く祖語のある説明。

- モザンビーク農業省・政府の主導ですべてが進められていて、日本政府としては、こうやって回答する立場にはないと繰り返しおっしゃられていた。
- しかし、実際にはこのご発言の前から、JICA の主導の下で、色々なこと、契約事業が進められ、内容も決められていた。
- やはり日本の市民・国民・納税者の権利の侵害もあるということもここで指摘したい。

近藤

議題 3、4 合わせてということでもよろしいですか？

渡辺

はい。

近藤

- 渡辺さんの方からは、
 - 第 13 回、第 14 回の食い違った説明がされているというのが事実ではないか、との問題提起がなされた。
 - 現場で行われている対話の中で、選定された団体、その他いろいろな疑問がもたれ

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

ること。

- 既成事実としてプロサバンナを進めることを前提に行われてきて、様々な声が無視され、政治問題、人権問題が特に含まれているとの指摘があった。
- それらの点については、是非きちっとした回答をお願いします。

渡辺

- 2月5日に関係書記官と会合があり、今後のロードマップが決定していると聞いている。6月15日まではマスタープランを策定させ、農業省の承認を得るといったロードマップが共有されている。
 - そういう中で、JICA・外務省としてまずこのプロセスをどう認識しているのか。
 - さらにワークショップの後に出了された UNAC からのコミュニケ声明というものをどうのように認識して反映していくのか。
 - 今福課長はいらっしゃらなかったが、今度の出張時は反対の声を上げている人の声も聞き、このプロセスに反映させたいと言っていたが、6月のロードマップが決められている中で、そのことをことがこれだけ進められている中で、何を聞いてどうのように反映していきたいのか。
- 農民主権についてどうとらえているのか。どう反映させるのか。これだけの事実が積み上がっている中で、農民主権をどう反映させるつもりなのか。

田和

- 契約書等でいつまでに報告書やレポートを出してというような報告があり、その時にはすでに決まっているという言い方があった。
 - しかし、通常契約書は、ターゲットとなる日にちをあらかじめ適応した上であるのである。
 - 必ずしもこのプロセスの中においては、全く先に決めていたというのではなく、我々がそれを現地の市民社会の方々に押し付けていると言うものではない。
 - むしろ現地の市民社会の皆さんが、議論していただきその提案を我々が受けるというようなやり方をしている。
- これも繰り返しになるが、現地で開かれたワークショップのオーナーシップは現地の市民社会の皆さんがお持ちになっている、というのが我々の理解。
- その中で、農民主権やいろいろな彼らの声は、これから議論されるものだと考えている。
 - そういう意味では農民主権というか、現地の市民社会の皆さんが議論されて、ロードマップが作られた。このロードマップにあわせて、議論していくべき、ものである。
 - その中で我々がマスタープランで十分でなかったことについて一緒に説明していくとともに、必要な部分は彼らと議論をしながら変更していく。
- 我々が作っていた。作っており、それを彼らに無理に押し付けている訳でない。
- もう一点、WS の結果、現地の市民社会の方々からワークショップの結果として出た。UNAC からも声明文が出た。やはり、UNAC も WS に参加していたということで、考え方が違うということであれば、WS に参加したメンバーで議論されるべき事項だと思う。その内容がどちらのスタンスに立って正しいというものではないと思う。

天目石

- MAJOL と JICA の契約書については、その通りです。情報開示された通りです。
- 以前も時期がくれば話すと言ったが、それは我々ではなく、現地の人たちが自由に議論し決定するためを思っていることである。
- 今回の MAJOL が作ったプレゼンテーションも、契約書や TOR を見れば、我々がスーパバイズするとなっているが、彼ら自身の自由度を持った議論をしていくことが重要。我々は過度な介入はしていない。それは、我々がしてはいけないから。そういった経緯

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

である。

- 今 PPT の中でも発表してくださりましたが、UNAC や他の農業団体の声明内容が出てきたが、それも現地で議論すればいいと思う。議論が違うなら、議論をたたかわせればいいと思う。
- UNAC のみなさんも、プラットフォームの土台に乗って議論されるのが一番良いのではないですか。

渡辺

それでは、2月5日に JICA の参加がされる形で、今後の進め方の TOR、MOU、ロードマップが決まられたことを聞いていて、共有をされていると聞いている。

その通りには進まないという理解でよいでしょうか。進まなくていい、進めなくていい？このまま進むわけではない。

天目石

現地の議論に任せればよいのでは？

一応、今後の流れが決まっているのであれば、それが変わることもあるかもしれない。

津山

現地では？現地の人は？

天目石

現地で議論されていますよね？何回も？

津山

現地で議論とは？現地の誰がどう？

天目石

ご質問の意味が分からない。

津山

「現地で議論されている」ということの問題は、今渡辺さんが提起された。これを受けて、天目石さんが言われている現地での議論とは、誰の何を指しているのですか？

天目石

今もお話があったじゃないですか。MAJOL 社の方もファシリテーションしながら…MAJOL というよりも、現地の市民社会の皆さんが議論を進められていますよね？

田和

ロードマップに作って、そのロードマップに乗せながら議論していかなければいけないと現地の市民社会の方々は思っている。それぞれの議論の中で、いろいろな意見、どういうところを変えていったらよいのかというところを市民社会のみなさんが一丸となって考えている。

斉藤

今田和さんの話を聞いていると、「MAJOL がやったこと」を、あるいは会議の中で WWF がファシリテートの立場の人が「JICA からお金がでるから」と言ったこと、などはすべて勝手にやったこととおっしゃっている？

田和

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

はい。我々はコミュニケを出してほしいとは言ったつもりはない。むしろ、市民社会の方々が出したいという希望があった。

斉藤

聞きたいのは、その時に彼らは勝手にやった、ということですね。しかし TOR の中に、はっきりと事前に文章を出したりするときには JICA の了解を得て進めるという話があった。そこから、勝手なことを行った団体、企業とはどういうふうに付き合うのか？

田和

それは我々の理解の範囲と思っている。すべてのプロセスにおいて、

斉藤

すごいですね。

秋本

事実じゃないことを WWF などが会議中に言っている訳である。先ほど天目石さんが、現地の議論に任せればよいと言っていたが、任せていたら事実ではないことを勝手にする。そういうことに対して任せればよいというが、それでいいのですか？

斉藤

そんな勝手なことをやってしまうところとどうやって今後契約を継続していくのか。

近藤

司会の方から、これはかなり重要な問題だと思いますが、時間をかけて議論したい。時間を延長していいですか？

今福

7 時に行かないといけないので、大体 45 分までは。

(一同、了承)

船田

- 渡辺さんの PPT で、とても詳しく JICA の文書、過去の議事録に基づき議論された。今、田和さんや天目石さんのご反論は、もう事実関係に基づいた反論ではない。
- 特に JICA は「市民社会の自由な意思に任せて、今回のプロセスは進んでいる」と主張されており、ナンプーラの会議も「市民社会が主催だから」と発言されている。
- では、スライド 12 を見てください。10 月 7 日の時点の TOR。450 万円ぐらいの契約書。
- 11 月に開始し、3 月の半ばに終了するようなスケジュールリングで、この 4 つの業務が終わったら、契約会社に来年度の契約、非常に大きな額の契約、公聴会の第二ラウンドを行うという大きな契約を約束している。
- この契約書を作ったのはどなたですか？ アフリカ部？ 農村開発部？

天目石

JICA 側です。

船田

どちらですか？

田和

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

JICA 側です。JICA の中で議論して作った。

船田

つまり、日々顔をあわせている、私たちが議論してきたカウンターパートの皆さまが作ったのですよね？

(JICA 同意)

船田

- つまり我々との議論の中で、市民社会の対話が重要であることを認識されるようになり、今回のことがなされたはずだ。
 - 今日は触れる時間がなかったが、NO.9 の資料をご覧ください。8 月に JICA に渡っているはずのもので、すでにじっくり読んでいると思う。
 - ◇ モザンビークの農民連合、UNAC はもちろん支援を受けたい。今までも JICA の支援を受けてきた。
 - ◇ 彼らはいつも言うが、援助を拒絶したことはない。なぜ、このように援助を拒絶せざるを得ないような立場に、当事者が陥ったのか。
 - ◇ しかも悪化する政治状況の中で、これを拒絶すると言うことは、どれだけ危険なことか。
 - ◇ それでもそのような立場を取らざるを得ない。日本まで訴えに来ざるを得ない状況が生まれた理由は何であるのか。
 - 表面的な理解ではなく、JICA は「していない」ではなく、きちんと理解していただきたくて作成した資料である。
 - これを見ていただいて分かると思うが、繰り返し対話しますとせっかくなつたのに、やり方が不正に満ちておかしいために、彼らがどんどん追いつめられているプロセスがある。
- 過去の議事録を見て驚いたことがある。飯村さんは今日いないが、「モザンビーク政府のオーナーシップなのでしょうがない」と繰り返し言っている。
 - しかし、JICA 環境社会ガイドラインではオーナーシップを重視しつつも、「ガイドラインをきちんと守るように働きかけるのが JICA の責任である」と書いてある。
 - 最初は、モザンビーク政府であっても UNAC と対立なんてしていない。ずっと一緒にパートナーとしてやってきた。
 - しかし、プロサバンナがこのような不透明だから、だんだんその方向に行った。
 - そのプロセスに JICA は深刻に加担している。
 - それはここにそろっている皆さん全員がやってないにせよ、御存知の通り、このプロセスでモザンビーク政府が UNAC と対立していたことに JICA が関わっている。
- その前提の中で、この TOR を JICA は我々に相談もなく作成し、すでに（コンサルタント募集の）公示もしているのに、知らせてもらえなかった。
- スライド 12 の 1 から 4 までの業務、スケジューリングを見れば、みなさまがどのような意図でこれを作ったか明白である。
 - この契約を JICA 関係のコンサルタントの方に見てもらったが、びっくりされていた。このような短期間で、市民社会のコンセンサスが主体的に作られるはずがないとおっしゃっていた。
 - しかも最初のプラットフォームから最後まで議論を、JICA の契約先コンサルタントがファシリテートする。
 - 実際に私は録音を聞いたから分かるが、ナンプーラの会議で何度も介入していた。
- JICA の皆さまは、今日決して認めなかった MAJOL 社がその WS の冒頭で言っていること。あの内容を認めたらまずいですよね？
 - 皆さんが認められないことを彼らは堂々とプロサバンナのロゴを使って、説明して、

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

市民社会を動員している。

- しかし、この契約が (MAJOL 社に) そういう様にやるように追い込んでいる。契約書通りの期限でしようとするが無理があるから。
 - ◇ 12 月から 1 月までほとんどの人が休んでいる中で、2 月 22 日までには対話プロセスのロードマップ作成する、対話プラットフォームを 1 月 20 日までに結成する。こんなの無理です。
 - ◇ モザンビークを知っている皆さん、JICA であればこそ、12 月から 1 月は政府であつてもちゃんと機能していないのを知っているはず。
 - ◇ 大学が全部休みと言うことをご存じじゃないですか。
 - ◇ 農村開発部であつたら、農民がこの時期がどれだけ忙しいかご存知じゃないですか。
- そういう時期に、農民を含めた「対話のプラットフォーム」を、こんだ問題が山積し、こんなに信頼が崩壊している中で、JICA が我々の税金を使って、このような契約を渡した時に何が起こるか、そのことを予想されなかったのですか？
- 情報公開法に基づいて開示したと言っていたが、なぜ 2 か月間もこれは見られなかったのか。
- しかも情報公開法を使う必要はほとんどないのではないか？
 - 私たちがここで長い間 15 回も話をして、現地での意味のある対話をお願いしてきた。理解が進んだから対話をしようと思ったのですよね？
 - であれば、なおさら日本の市民社会に相談してもいいじゃないですか？
 - なぜなら第 12 回、13 回でも、繰り返し、「今後のプロセスはどうするのか教えてください」と何度も言ってきた。
- ここは公式的などころなので、JICA としても苦しい立場であると理解しますが、今田和さん、天目石さんの反論は、現実に録音を聞き、文書を全て見た私としては、全く受け入れられない。
- ご理解の上でやられたことだと思う。
 - それが現地の市民団体を分断させただけでなく、それでなくても危ない状態である農民たちにもはや守ってくれる市民社会団体すらない状態までに追い込んでいる。
 - UNAC の代表にお電話しました。とても不安な声で言っていました。「出たくないんだ。でも出ないと、どうなるか分からない。身体だけでも出席しないと」というて無理やり行った。
 - そしたら今度は WWF は市民社会と同じように「出席＝合意だ」と使われた。
- こういう状況を作り出した JICA のコントラクトである。我々の税金ですよ？
 - そのことをもう一回、心の中に入れて考えてくれませんか？
- これが本当に皆さんが目指した農民主権、農民の主体的な対話プロセスなのですか？
- またおなじ過ちを繰り返しているのではないですか？

田和

- 我々は、現地できちっと対話されるためのプラットフォーム作った。
- 現地の方々が望まれ、望まれないのであればこういったプラットフォームは到底作り得ない。
- 船田先生がおっしゃったように、現地の方々も開発や取り組みを望まれている。
- これまでのやり方が不十分であるという意見も頂戴していたし、そのプロセス自身についても批判等を受けていた。
- それであれば、市民社会の方々のオーナーシップのもとにやっていくべきことで進めていくことができないか、と考える施策をした。
- 分断とおっしゃったが、別にプロサバンナを賛成している方々と反対している方々を分断しようという意図はありません。

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

近藤

先ほどから、「現地に任せた」というところで全て区切ってしまっていて、それ以外の田和さんのお話は、「いや現地です」「現地です」である。現地が何かもおっしゃっていないが、とにかく「現地です」という。田和さんの JICA の主体的な現地で今進行している具体的な訴えに対しての評価であり、どう受け止めていたかという意見がちょっとない…。

田和

それは先ほど述べたつもりではあるが、やはりそこは現地の市民の方々が対話する WS があった訳ですから、やはりそこで議論していくことが大事。

近藤

それは「任した」という言葉を繰り返し口にされているのに過ぎない。現状のプロサバンナが、どう進行しているかということである。

秋本

端的に。こういう文書が出てくる…

田和

どういう文書？

秋本

情報開示によって、例えば TOR の文章等を情報公開法で開示されなければ見られなかった。出てきたこの文書を見てビックリした。意見交換会でいろいろ議論してきたにもかかわらず、私たちは知らされていなかった。さらに単純に言ってしまうと、嘘をつかれていた。

田和

具体的にどのような嘘をついていたのかを教えていただければ。我々は、天目石も説明しましたけれども、それがお話しできる段階で説明させていただければと申し上げたつもりである。

船田

それは 14 回ですよ？ 13 回ではすでに契約内容が決まって、公示していた。そういう言い方はしないでいいと思う。正直なところ事実関係が違う以上、それをお認め下さい。

田和

いえ、事実関係がどう違うかもちょっと…。

渡辺

スライド 6 をご覧下さい。10 月 27 日の JICA の説明で、「今我々が知っているところでは、農業省がどのように進めるか一生懸命議論している。近日中にモザンビーク農業省からコンタクトがあると聞いている」という発言をしている。この時点で JICA から（契約の）応募要請を出している。TOR をつけて。この発言は嘘ではないですか？

田和

市民社会と対話すると言って、一生懸命努力している。

渡辺

コンタクトがあると聞いているどころか、すでに進められている。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

船田

JICA が進めている。

田和

契約があることと、コンタクトあることとどう齟齬があるとお考えなのですか？

斉藤

これが分からないとは、すごいですね。

秋本

それは正直にいつてもらいたい。それは私たちに言わずに進めていた。

船田

- そんなに分からないのですか？メディアの介入も分からないということは、一旦頭をクールダウンして後で考えてみてほしいです。
- 一つだけ聞きたい。そんなに対話を進めたいのであれば、今までなぜ対話が進まなかったのかという分析をされたのですよね？
 - その上でこの契約書を作られたのですよね？その最大の理由は何でしたか？
 - 対話が進まなかったから契約書を作るしかなかった、とおっしゃった。なぜ進まなかったのか？

天目石

自由な対話、その環境を作ることが必要だった。

船田

これが自由な対話ですか？すべての関心のある方々が参加できる自由な対話をつくろうとした、と？

天目石

そうです。

船田

それは「透明で民主的な対話」という JICA のガイドラインに書かれている、透明な対話プロセスですか？

天目石

その場を作り出すというのが必要であった。今までそれがなかなか作れなかった。

渡辺

それができなかったのはなぜですか？どういう分析をされましたか？

天目石

政府でない第三者が入って…。

船田

なぜ政府では出来ないのですか？

渡辺

その分析をどういう風にしたのですか？なぜ出来なかったのか？

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

天目石

第三者の方が議論を進めたほうがいい、自由に進めやすい。

船田

それは結果であって、原因は？なぜ政府ではだめだったんですか？

田和

- これまで、対話のやり方が不適切であるという指摘が、市民社会の皆さんからありました。
- そのところについては、私は UNAC のところへ行きましたが、その議長、議長と云うか議事進行する方が、政府がではなく、第三者を立ててほしいというような声を頂いた。
- そういう意味でも、政府が前面に出るのではなく、むしろ第 3 者がきちんとファシリテートしながら農民の声を出せるような関係を作っていくことが大事である。

船田

- それで、JICA が契約する、JICA がこのように中身を決め公募して応募してもらった MAJOL 社のような会社ということだと思われたのですね？
- これが第三者であると思われたのですね？
- 透明で民主的な信頼関係が崩壊している相手と行う対話の手法だったのですね。
- 彼らが 2012 年から要請してきた「意味ある対話」を、主権者として実現するためのプロセスがこれだったと思われたのですよね？

田和

そうですね。

船田

- それについて、我々の繰り返しの要請にもかかわらず、我々に相談しようとか、ちょっと意見を聞いてみようなどとはなかったのですね？
- この契約の準備は何月から計画し始めましたか？この契約を作成する準備は何月からですか？
- 10 月 7 日にいきなり書類が出てきたのですか？

天目石

そのタイミングじゃないですか？

船田

10 月 7 日にいきなり話しあって出したのですか？

天目石

細部まで把握していないが、繰り返しになるが、去年 4 月～6 月に行った公聴会の結果として、政府側の方がリードした部分があった。それではない形が望ましいからこの形になった。

船田

- 判断したのは我々や世界中の市民社会、向こうの市民社会が声明を出したからですよ？
- そしたら声明を出した人たちに、どうすればいいんだと聞くのが筋ですよ？
- だけれど、いきなりこういうものを作って、いきなり進めていた。
- その間一切ご連絡がなく、ご相談もなく、情報開示もされず。
- 情報開示されたのは 2 月 12 日ですよ？もうほとんど終わっているじゃないですか？

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

- 最後になりますが、こういうことを繰り返されている。
- ここに書いてあるように、2012 年 10 月の時点でも「民主的で透明で幅広い、農民主権を尊重した対話をして、自分たちの運命を一緒に決めてほしい」といった彼らの、UNAC の要請に応えていれば、こんな風に 450 万円の MAJOL 社、コミュニケーション戦略の他にもう一つの契約金 500 万円を費やす必要はなかった。
- はっきり言って、これは防げたことである。JICA のガイドライン通りに「透明性、民主性、当時者性」のすべてを踏まえて下されば、このような長い期間、人々を苦しめるような援助をしなくてすんだはずである。
- 今改めなければ、もっと悪い方に入りますよ。モザンビークのこの地域では戦争になりかけますよ。本当にお願いですから、立ち戻って考えてほしい。
- 日本の市民社会は一緒に考えることができます。そのためには、もう一度立ち戻って下さい。お願いします。

米川

- 2 点だけお話ししたい。まず、支援、援助と言うのは、御存じだとは思いますが、Do No Harm の原則ある。ご存知ですよ？
 - でも今の話を聞いていると、害というより、ウイルスや毒、残念ながら悪化しているように思う。
- 2 点目、相手国、政府、国民ニーズベースにそって行われるものであるが、話を聞いていると、ニーズベースから脅迫ベースになっている。
 - 実は、人道支援においても対テロ戦争における人道支援が、ニーズベースから脅迫ベースになっているということが指摘されている。
- 今回開発援助にしてもモザンビークのような人権侵害国、独裁主義国と言ってもいいと思うが、そういう国における支援がどれだけ危険なのかということも、もう一回問い直す、検討するべきである。

今福

- 一言。こういう風に色々な意見がある。懸念の声はたくさんである。今回現場見に行っていて歓迎している方々も確かにいる。その数がどうなのか、これは議論がある。
- だから決してすべていい悪いの話ではない。100 かゼロかという話ではない。
- だから、まさにその間の話で、どこにバランスするのかという話を我々はするべき。今のところこれまではその前の議論であり、経緯論である。
- 私は戻ってきて、話を聞いていないが、その辺がまだ上手く積み上げられていないということであれば、しっかりそこを議論すべき。

津山

今日渡辺さんから詳しく説明したところについては、課長さんはいらっしゃらなかった。しかし、渡辺さんが質問したこと JICA は答えてない。例えば、市民社会がどうして 2 月、3 月と決まっているのか？ 田和さん、聞かれましたよね？

田和

聞かれました。契約には一定の期間が必要なため、そう設定している。

津山

なぜそれが非常に短いのか？

田和

非常に短い？我々はその中で、プラットフォームを作ることは出来る、内容を変えようというのには時間がかかると思うが。皆さんが話し合いの場を作るような場はその期間ではできる

第 15 回プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

のではないかと考えた。

津山

それを考えて、契約書にしたのは JICA？

田和

そうです。そういう指示書にして契約書としたのは JICA。

津山

時間がなかったから、MAJOL と想定していたのですか？

田和

時間がなかったとかではなく、

津山

どうして MAJOR なんですか？

(JICA 回答できず)

秋本

私たちにその話を、意見交換会でそのプロセスについて報告してくれなかったのか？

天目石

それは時がきたら…。

秋本

こんな重要なことですよ？

近藤

- もっと色々な問題が出されている。残る時間でということで無理でしょう。したがって、課長もお答えしたいということがあったので、どういうタイミングでどう持ち方をするか。次の設定については別途相談で。その中で JICA にお答えいただくということだけは、司会として確認したい。
- 個人的な感想だが、私はずっと会合に参加してきて、現地の状況、進め方については以前以上に結果が悪く出ている。現地に任せるといえるのはいいが、それを客観的にどう分析して、問題点を主体的判断してということがなかなか聞くことが出来ないまま、現地の状態どうも悪くなってきている。非常に心配している。
 - ▶ もちろん 100%の賛成、100%の反対とすることを前提として、結論を出すと言うことは出来ないと思いますが、結果的には悪化している。非常に心配である。

吉田

- 14 回の意見交換会で言ったことだが、なぜコンサルに頼まなければならないのか？
- 第 3 者の立場にたてるとは言ったが、私はそうではないと思う。
 - ▶ コンサルはコンサルで、政府の意向をどうやって実現するかということで踏んだ行動をとる。
 - ▶ ですから、第 3 者の立場をとるといえるのはおかしい。
- ここ（契約・TOR）にも書いてあるように、まさに「その反対をする人がいるから」という書き方は、その反対をなくすためにするという契約となる。もし反対が続くのであれば、切り捨てる、見捨てる？という契約とも読める。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

田和

それは勝手な判断である。切り捨てるということは一言も書いてありませんし、我々の意図でもない。印象で議論するべきではない。

船田

- すみません。印象ではありません。例えば契約書に書いてある。
 - ナンブーラの対話プラットフォーム WS でも事前準備会合でも、参加者は農業省の承認が必要と書いてある。
 - 対話プラットフォームへの招待者は、「対話の意思を持っている団体」を MAJOL がリストアップし、それをプロサバンナ本部と農業省が承認すると書いてある。
- だから (MAJOL 社は) どう考えても第三者ではない。
- つまり、明確にこのプロセスには反対する人たちは含まれず、実際反対派は招待されていないという事実がある。
- なぜ招待されていないのかと思って文書を読んだら、そのように契約書に書いてある。
- そして、それを書かれたのは JICA の本部の皆さんである。
- そういう契約を、JICA がいうところの「第三者」にやらせている。これは JICA です。

天目石

それ事実ではない。

船田

すみません。書類が出ているので、書類を踏まえて下さい。

渡辺

- これから課題にされて、議論しましょうとはいただいたが、おそらく今日ですね。
- プロサバンナのロードマップがあり、1月28日から WWF や MAJOL や農業省や JICA が集まって今後何をしていくかというのがすでに共有されていて、2月22日までにこういうのが決まると言うロードマップが共有されている。
- 6月15日にはプロサバンナの MP が承認されるとあるが、今の議論を踏まえると、進まないと言う認識でよろしいですか？

田和

それは市民社会の方々が判断されるのでは？

左近充

計画というのはそのまま進むときもあるが、進まないときもあるので。

近藤

それは、あまりちょっと意味ある発言とは思わない。

渡辺

たぶん今日、現地でも JICA も参加し NGO も参加する形で会議がもたれている。そこでロードマップが共有されているはず。これについて話し合いがされ、合意がされる計画になっている。

船田

JICA がお金出すという。

第 15 回 プロサバンナ事業に関する意見交換会 議事録

渡辺

今の市民社会、JICA が参加されるのであれば、今日の議論を反映して、もうちょっと待って進めていく必要があるということです。

今福

あれじゃないですか？参加していない人たちの意見をどのように吸い上げていくのかということ議論していくべき、ということですか？

船田

途中はずされていたので、そういう問題ではないです。

今福

席を外したのは私の問題なので。

船田

ですので、まず資料を確認してもらいたい。

- 問題は、プロセス自体に正当性があるのかどうかという点。
- この点については、各州のプラットフォームフォーラム内でも議論になっている。
- そういうことも JICA が契約したプロセスが生み出したものである。JICA は認めではないかもしれないはしないが、ご理解ください。

今福

対話しないという姿勢ではない。

ただ、ご指摘いただいた点等あるので、きちんと整理していきたい。

船田

そうですね。

近藤

我々からも必要な質問を出す。具体的な持ち方等は別途する。

船田

課長はモザンビークに行かれるんですよね？

今福

4 月か、5 月に。刈入れのあとにでも。

船田

その前に一度やらないと。

今福

もちろん。

船田

3 月の早いタイミングで。課長の日程が決まるのはいつですか？

今福

空いているのは 3 月の 7 日の週で調整。前半で。

近藤

今日は以上で終わります。